

公 表 日
令和 年 月 日

随意契約結果及び契約の内容

業務の名称	令和元年度大分河川国道管内設計施工技術支援業務
業務概要	本業務は、大分河川国道管内における詳細設計等の内容及び工事受注者からの提案について、高度な技術を要するトンネル、法面、橋梁、擁壁等の設計や施工方法の妥当性の検討・評価、及び必要な代替案の検討・提案等の技術支援を行い、設計・施工の品質向上を図る業務である。
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局 大分河川国道事務所長 樋口 尚弘 大分県大分市西大道1丁目1番71号
契約年月日	令和 元年 8月 1日
契約業者名	(一社)九州建設技術管理協会
契約業者の住所	福岡県福岡市博多区博多駅前1-19-3
契約金額	3,476,000円(税込み)
予定価格	3,476,000円(税込み)
随意契約によることとした理由	別紙のとおり (※随意契約理由書を添付すること。)
業務場所	大分河川国道事務所管内
業種区分	土木関係建設コンサルタント業務
履行期間(自)	令和 元年 8月 2日
履行期間(至)	令和 2年 2月28日
備考	入札情報サービス(PPI) (http://www.i-ppi.jp/Search/Web/Gyomu/Keika/Search.aspx) にアクセスし、発注機関及び業務名を入力して検索することにより、契約過程に関する情報を閲覧可能である。

契約理由書

1. 業務件名 令和元年度大分河川国道管内設計施工技術支援業務
2. 履行場所 大分河川国道事務所管内
3. 契約の相手方 住所：福岡市博多区博多駅前1丁目19の3
会社名：一般社団法人九州建設技術管理協会
電話：092-471-0189
4. 契約適用法令：会計法第29条の3第4項及び
予算決算及び会計令第102条の4第三号

5. 当該業務の目的・内容及び契約に付する理由

1) 当該業務の目的

本業務は、大分河川国道管内における詳細設計等の内容及び工事受注者からの提案について、高度な技術を要するトンネル、法面、橋梁、擁壁等の設計や施工方法の妥当性の検討・評価、及び必要な代替案の検討・提案等の技術支援を行い、設計・施工の品質向上を図る業務である。

2) 業務の内容

- | | |
|----------------|---------|
| ・業務計画 | 1式 |
| ・資料収集・整理 | 1式（5箇所） |
| ・技術内容の妥当性検討・評価 | 1式（5箇所） |
| ・代替案の検討・提案 | 1式（5箇所） |
| ・現地踏査 | 1式 |
| ・設計協議 | 1式 |

3) 契約に付する理由

本業務の契約方式は、技術提案の公募を行い、提案のあった内容を総合的に評価し、契約相手方を特定するプロポーザル方式である。

参加可能業者が1293者あることを確認の上、技術提案書の提出を公募したところ、申請期間内に電子入札システムを通じ業務説明書を16者が入手（ダウンロード）し、1者から参加表明書が提出され、1者が参加資格を有していた。

参加資格を有する1者を技術提案書の提出者として選定し、技術提案書が提出された。

建設コンサルタント業務等請負業者選定事務処理要領及びプロポーザル方式による建設コンサルタント等の特定手続きにより技術提案書を審査した結果、契約の相手方は、本業務を遂行するために必要な配置予定技術者の資格及び実績等、配置予定技術者の成績及び表彰、実施方針及び特定テーマに係る技術力を備えていると判断された。

特に特定テーマの「高度な技術力を要する工種（トンネル、法面、橋梁、擁壁）の施工における専門的技術支援の方策の提案」に対する技術提案について着眼点等が的確かつ理論的に整理されており、提案内容に説得力があり、それを裏付ける類似実績について、最も優れた提案が行われていたものである。

よって、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第三号により、上記業者と契約を締結するものである。

(契約理由書作成者)

大分河川国道事務所 道路管理第二課長